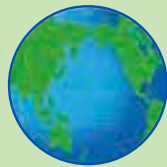


区内事業所向けにLED照明の設置助成を開始

～地球温暖化防止設備に助成金の活用を～



区では、事業所および個人住宅・集合住宅を対象に、地球温暖化防止に貢献するCO₂排出削減効果の大きい、創エネ・省エネ設備の設置について、経費の一部を助成しています。対象設備・助成金額については、右表のとおりです。省エネ機器等の助成金申請は必ず工事着工前に行ってください(次世代自動車のみ購入後の申請)。また、助成要件・助成金額、申請の際の必要書類等詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

[事業所向けLED照明設置助成開始]

11月から新たに区内事業所向けにLED照明の設置助成を開始しました。事業所等の改修工事にご活用ください。[助成対象者]中小企業(個人事業者を含む)、医療法人、社会福祉法人、町会・自治会、商店街振興組合等[助成金額]右表のとおり

☎ 温暖化対策課環境調整係 ☎ 3647-6124、FAX5617-5737

助成対象設備	助成金額 ()内は上限額	
	事業所用	住宅用
太陽光発電システム	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kWあたり5万円(20万円まで)	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kWあたり5万円(20万円まで、集合住宅は150万円まで)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)	(1設備あたり8万円まで)	(1設備あたり4万円まで) ※個人住宅のみ
燃料電池装置(エネファーム)	(1設備あたり20万円まで)	(1設備あたり10万円まで) ※個人住宅のみ
エネルギー管理システム機器(HEMS・MEMS)	(1設備あたり4万円まで)	(1設備あたり2万円まで、集合住宅は15万円まで)
蓄電池	(1設備あたり10万円まで)	(1設備あたり10万円まで、集合住宅は50万円まで)
高断熱窓(既築のみ)	(1件あたり10万円まで)	(1件あたり10万円まで、集合住宅は100万円まで)
LED照明(既築のみ)	(1件あたり50万円まで) [新規]	(1件あたり50万円まで) ※集合住宅(共用部分)のみ
高反射率塗装	施工面積1m ² (平方メートル)あたり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積(m ²)(20万円まで)	施工面積1m ² (平方メートル)あたり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積(m ²)(20万円まで、集合住宅は150万円まで)
次世代自動車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)	—	一律10万円 ※個人での申請のみ受付可能

芭蕉記念館

ミュージアムトーク

企画展「時雨忌俳句大会」の40年 ～現代の俳人たち～



▲企画展ポスター

芭蕉記念館では9/30より、企画展「時雨忌俳句大会」の40年～現代の俳人たち～を開催中です。この展示を何倍も楽しんでいただくために、職員が詳しく解説するミュージアムトークを開催します 時 11/23(火・祝)、12/12(日) 14:00集合 場 芭蕉記念館(常盤1-6-3) 人 各20人(申込順) 費 大人200円、小・中学生50円(観覧料)※障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は半額 申 11/15(月)9:00から芭蕉記念館に電話または窓口 ☎ 3631-1448、FAX3634-0986

11/23(火・祝)
12/12(日)

第40回 時雨忌(芭蕉忌) 全国俳句大会受賞作品決定

今年で40回目となる本大会には全国から822人、1,644句の応募があり、兼題部門「芭蕉を偲ぶ句」または、今年のテーマ句「年」の最高点「芭蕉記念館時雨忌賞」、四季雑詠部門の最高点「芭蕉記念館賞」の受賞作品が決定しました。応募いただいた作品の入選句集は、芭蕉記念館窓口で販売中です(1部500円)

綾野まさる (東京都調布市)
剝がす銀紙
冬めきぬ
芭蕉記念館賞

岸下庄二 (兵庫県神戸市)
使ひ古しの
旅靴
芭蕉記念館時雨忌賞

砂町文化センター石田波郷記念館企画展

石田波郷の生の証「惜命」

～今生は病む生なりき～ 11/16(火)～12/3(金)

砂町文化センター・石田波郷記念館では、波郷の命日である11/21にあわせて毎年企画展を開催しています。今年は、波郷が、昭和21年、終戦後の東京、城東区北砂町(現・北砂)に居を構え、句集「惜命(しゃくみょう)」を刊行するまでの約5年間にスポットをあてます。当時不治の病とされた結核を患っていた波郷。病と闘い、共存しながらの句作は、波郷独自の俳句観や句風を生み出し、高い評価を受けました。今回の展示では、句作の場に焦点をあてるとともに、波郷の代表作で、療養俳句の集大成とされる句集「惜命」を取り上げます 時 11/16(火)～12/3(金)9:00～21:00 費 無料 申 当日直接会場 場 砂町文化センター(北砂5-1-7) ☎ 3640-1751、FAX5606-5930



▲「病室内での波郷」石田波郷記念館蔵



▲「定稿惜命」琅玕洞刊

障害理解と障害者とのコミュニケーション

失語症の方へ

第4回

失語症とは、脳疾患や頭部外傷などの後遺症で、脳の言葉に関わる領域が損傷を受けて起こる言語障害です。「話す、聞いて理解する、読む、書く」など言葉を使用する活動に障害が起こりますが、脳の損傷部位や広がりによって症状は一人ひとり異なります。

配慮のポイント

○話すときはゆっくりわかりやすく話しましょう。
○大きなことはメモ等を書いて確認しながら伝えましょう。ひらがなより漢字、文章より単語のほうが理解しやすいです。



地図



実物を見せる



カレンダー



スマートフォンの画像検索画面

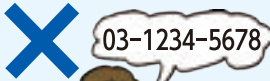
○一度説明してもうまく伝わらないときは、文字や写真、実物を見せたりジェスチャーを使ったりしてみましょう。

失語症への理解を

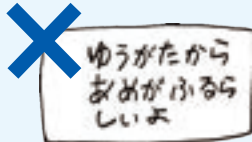
失語症の方は、外見からは障害がわかりにくく、コミュニケーションの困難さを自分で伝えることが難しいため、周囲の方の理解と配慮が求められています。

失語症の方には、質問をするときや話を聞くときは、相手の発話から推測して「○○ですか?」など「はい」「いいえ」で答えられる質問をしましょう。

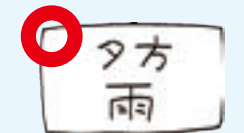
失語症の方は言いたいことを言うまで時間がかかることが多いです。急かさずじっくり聞きましょう。



数字は言うより書いて見せる



ひらがなより漢字で、文章より単語で



☎ 障害者施策課 推進係
(3647)4749
(3699)0329
FAX (3699)0329

こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00～19:00) ☎ 6868-4059へ

読み終わった区報は古紙回収へ